

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和6年10月28日（第1日目）

議 長（高橋拓生君）

ただいまから、令和6年平泉町議会定例会10月会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

初めに、議長から諸般の報告を行います。

2ページをお開き願います。

本定例会10月会議に町長から提出された議案は、お手元に配付した議案送付書のとおり受理しましたので報告いたします。

3ページをお開き願います。

定例会10月会議に説明員として出席する者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定いたしました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（高橋拓生君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番、佐藤孝悟議員及び10番、千葉勝男議員を指名いたします。

議 長（高橋拓生君）

日程第2、会議期間の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会10月会議の会議期間は、本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

異議なしと認めます。

したがって、会議期間は本日1日限りと決定いたしました。

議 長（高橋拓生君）

日程第3、報告第8号、令和6年度平泉町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告についてを議題といたします。

町長より報告を求めます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

それでは、報告案件1件につきましてご説明申し上げます。

議案書3ページをお開き願います。

報告第8号、令和6年度平泉町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の報告についてでございます。

議案書5ページをお開き願います。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定されている町長の専決事項について、令和6年10月1日に、次のとおり専決処分をしたものでございます。

令和6年度平泉町一般会計補正予算（第6号）。

令和6年度平泉町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ929万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億4,993万9,000円としようとするものでございます。

議案書6ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算補正の補正額で説明させていただきますが、款項同額の場合は、項の補正額で説明いたします。

初めに、歳入でございます。

15款県支出金、3項委託金929万8,000円、これは衆議院議員総選挙執行委託金でございます。

歳入合計補正額929万8,000円でございます。

7ページをお開き願います。

歳出でございます。

2款総務費、4項選挙費929万8,000円、これは衆議院議員総選挙費でございます。

歳出合計補正額929万8,000円でございます。

以上、報告申し上げます。よろしくお願いたします。

議 長（高橋拓生君）

以上で報告を終わります。

ただいまの報告は議決を必要とするものではありませんが、特に質疑があれば発言をお願い

いたします。

(「なし」の声あり)

議 長 (高橋拓生君)

次に進行いたします。

議 長 (高橋拓生君)

日程第4、議案第49号、長島球場スコアボード他改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

青木町長。

町 長 (青木幸保君)

それでは、事件案件1件につきましてご説明申し上げます。

議案書17ページをお開き願います。

議案第49号、長島球場スコアボード他改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございます。

長島球場スコアボード他改修工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

工事名、長島球場スコアボード他改修工事。

工事場所、西磐井郡平泉町長島地内。

契約金額、4,389万円。

請負者、住所、岩手県一関市山目字館67番地60、氏名、株式会社電友社、一関営業所、所長、菊地正幸。

以上、提案いたします。ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

議 長 (高橋拓生君)

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま説明のあった議案につきましては、担当課長の補足説明を求め、議決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (高橋拓生君)

異議なしと認めます。

したがって、そのように進めることに決定いたしました。

議案第49号について、担当課長の補足説明を求めます。

千葉教育次長。

教育次長 (千葉数馬君)

それでは、議案書17ページ。

議案第49号、長島球場スコアボード他改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについての補足説明をいたします。

それでは、参考資料をご覧ください。

長島球場スコアボード他改修工事の内容についてでございます。

建築工事についてでございますが、外部足場、仮設、1式。架台基礎、塗装塗り替え、57.9平方メートル、既設流用となります。B S O表示盤、塗装塗り替え、11.6平方メートル、既設流用となります。

次に、電気設備工事についてです。

スコアボード表示ユニット、5.12掛ける0.96メートル、1式、フルカラーLEDになります。スコアボード受信機、屋外壁掛け型、1式。分電盤、屋外壁掛け型、1式。サイレン、ボックス付、1式。夜間減光センサー、1式。表示制御架、屋内自立型、1式、本部室になります。コネクターボックス、屋外壁掛け型、1式、本部室になります。入力装置、ノートパソコン、1式。B S O表示部通信制御部、盤内器更新、2箇所、表示板既設流用となります。予備品・付属ケーブル、リレー他、1式。屋外型子時計、φ1,000ミリメートル、1式。リモコン型調針器、収納ボックス付、1式。LED表示ユニット取付け金具、鉄骨フレーム、1式。既存機器撤去、1式。撤去品処分費、1式、産業廃棄物処分となります。

本件につきましては、予定価格が税込み5,226万1,000円となり、5,000万円を超えることから、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（高橋拓生君）

これで、担当課長の補足説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、千葉勝男議員。

10番（千葉勝男君）

この野球場のいわゆる利用頻度といいますか、どの程度使われていますか。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

コロナの状況にもございますが、平均いたしますと、球場の利用につきましては年間70から80回件ぐらいの件数となっております。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

10番、千葉勝男議員。

10番（千葉勝男君）

私どもが議会に来たのが平成8年でした。その頃は、議会でも県南地区のいろいろな皆様方との交流試合等々あって、この球場を毎日のように頻繁に使っていました。今はそれもなくなったし、どの程度かなというようなことを聞きましたし、それから、今後見通しが、頻繁に使われるようになるのか、今よりも利用度が下がっていくのか、見通し分かりますか。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

見通しにつきましては、現在、先ほど申したとおり、年間七、八十回というような答弁いたしました。今後もし引き続きそのような回数が推移されるのではないかとということで、教育委員会のほうでは推計しております。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

9番、佐藤孝悟議員。

9番（佐藤孝悟君）

このスコアボードに関しましては、3月の予算委員会の中で3,000万円という金額が出ておりましたが、それとどう兼ね合いになるのですか、今回の分は。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

スコアボードの予算に関しましては、新年度の予算計上につきましては3,000万円というようところで計上したところでございますが、スコアボードの改修に係る設計業務委託を昨年度中の令和6年1月から3月にかけて行いまして、実施設計の結果、工事費が5,275万6,000円といったような形となりまして、さきの9月の議会のほうで補正予算というようところで計上いたしまして、5,275万円の予算でもって今回入札を行ったというような状況でございます。

以上です。

議長（高橋拓生君）

9番、佐藤孝悟議員。

9番（佐藤孝悟君）

予算書の中では3,000万円という部分があったのですが、その中で今回5,226万1,000円という金額が出たということなのですが、3,000万円のほかに、なぜこういう形に今回なってきたのかという、そのときにはその予算が及びもつかなかったわけなのでしょうか、お伺いします。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

当初予算の策定時におきましては、先ほども申したとおり、詳細な設計が完了していなかったというようなことをごさいます、正確な工事費を算出することが困難であったというようなところをごさいます。

新年度予算の編成に当たりましては、もちろん工事業者等から見積りを徴収しながら積算したわけですが、見積りの額を基に予算額を要求しつつ、財政担当課と協議の結果、改修内容の見直しであったり費用の削減の可能性等について検討し、予算額を、当初予算は3,000万円というところで総合的に判断したというようなところをごさいます。

以上をごさいます。

議長（高橋拓生君）

9番、佐藤孝悟議員。

9番（佐藤孝悟君）

この当初予算の3,000万円、プラス五千幾らの金額になるのですね。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

当初予算にプラス5,000万円というようなところではなくて、トータル5,226万1,000円というような形になります。

以上をごさいます。

議長（高橋拓生君）

9番、佐藤孝悟議員。

9番（佐藤孝悟君）

当初予算を立てるときに、吟味した話をしていかないと、またこんな格好に倍ぐらいの予算がつくという話になると思うのです。やはり当初予算のときに、しっかりと吟味した中での予算立てをしていかないと、大変な話になるかと思えます。今後こういうことのないように、当初予算のときに立てられるような段取りをしっかりとさせていただきたいと、そのように思います。

以上です。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

議員おっしゃるとおり、当初予算におきまして正確な妥当性のある予算額の計上につきましては、担当課と今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高橋拓生君）

ほかにごさいませんか。

6番、三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

入札だと思うのですが、何者で、金額はそれぞれどのくらいだったのか伺います。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

入札の参加業者につきましては3者で、税抜き3,990万で落札したといったところになります。以上でございます。

議長（高橋拓生君）

6番、三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

それで、先ほどの質問にあったのですが、見積り精査ということで、それで金額が5,000万超えるからということでもありますけれども、17%安くなっているのですよね、最終的に、見積りより。その後の精査の段階で何か不十分な点があったのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

見積りといいますか、設計額につきましては、先ほども申したとおり、昨年1月から3月にかけて設計業務委託をしているというようなところでございますので、設計業者の成果品をもって今回入札を行ったというような形になります。当初予算の段階は設計も行っていないというようなところでございましたので、この設計額を基に今回入札を行ったということになります。あとはその3者の入札というようなことで、入札の減といったところも発生したのではないかなと感じております。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

6番、三枚山光裕議員。

6 番（三枚山光裕君）

880万円ですか、見積りより入札額が、それはそれであるのでしょうかけれども、さっき言ったとおり、17%も金額が下がるというのは甘かったのではないかなと思うのですけれども、いかがですか、もう一回。

議長（高橋拓生君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

予定価格に対する落札額が83.98%だったということで、それだけの価格差があるということですが、このご指摘につきましては、やはり今回の入札結果を見ますと、企業努力というところでの最終的な額が下がったというふうに町としては捉えているところでございます。

そもそも設計額に対する予定価格というのは、今、公共工事の、いわゆる品確法、品質確保の促進に関する法律で、歩切というのはできませんので、ほぼ設計額に対して青木町長の予定価格というのは変わらない価格となっている中で、これだけ価格が下がったということは、入札された企業の方の、できるだけ地域に根差した形での施設整備を企業努力として示された結果というふうに捉えられるかというふうに思います。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

10番、千葉勝男議員。

10番（千葉勝男君）

長島球場は、130メートルという距離がないために公式戦がやれないという球場だと思いましたが、今もそうですね。

聞きたいことは、公式戦ができるような球場に設置するスコアボードと、今回設置しようとしているスコアボードというのは、同じものなのですか。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

議員おっしゃるとおり、球場につきましては公式戦の要件がそれぞれあるというようなところでございますが、こちらに関しましては、各種大会に対応できるスコアボードといったような形で、今回、維持と改修するといったような内容になってございます。

以上です。

議長（高橋拓生君）

10番、千葉勝男議員。

10番（千葉勝男君）

公式野球場でないということで、ランク下げるとかということはないものでしょうか。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

今回のスコアボードの改修の内容につきましては、LED化に整備するといったような形になります。前回の設置から約27年ぐらい経過しての老朽化等によります故障になりますので、今後LED化にすることによりまして、長期的にまず安定した利用といたしますか、運用が可能になるのではないかなと考えてございます。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

4番、氷室裕史議員。

4番（氷室裕史君）

今回、結局老朽化によってスコアボードの改修を行うということですがけれども、前回スコア

ボードを新しくしたというのは、いつですか。今回新しくしたものが、何年間ぐらいもつ見通しなのか伺います。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

前回スコアボードを設置したのは平成9年からです。先ほど申したとおり、約27年間利用してきたというようなところで、昨年9月に利用できなくなったというようなことでございます。先ほども申したとおりLED化にすることで、LED化の寿命等を考えますと、30年、40年は維持管理しながら利用できるのではないかなと考えてございます。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

4番、氷室裕史議員。

4番（氷室裕史君）

ほかの自治体いろいろ見てみますと、富山県^{となみ}砺波市というところで、スコアボードが落雷被害に遭いまして、立派なスコアボード壊れてしまって、今クラウドファンディングやっているようですけれども、そういった自然災害に対する対策というのは何か考えているのでしょうか。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

前回の故障も、その故障する前に落雷があったといったようなところもございますので、その件に関しましては、今後その施工業者等と検討しつつ改修をしてみたいと思います。

それから、歳入確保の観点から、今回改修するといったようなところもございますので、長島球場の利用料につきましては、近隣市町村等から比較するとかなり安価だというようなところもございますので、ほかの市町村の状況等を調査しつつ、その利用料の妥当性につきまして今後検討し、必要であれば利用料の値上げ等も今後検討してみたいと考えてございます。

議長（高橋拓生君）

4番、氷室裕史議員。

4番（氷室裕史君）

せっかく立派なものを造るので、落雷等の自然災害に対する対策をしっかりとやっていただければと思います。

以上です。

議長（高橋拓生君）

ほかにごいませんか。

11番、升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

先ほど総務課長のほうからも説明がございました。当初予算の3,000万円にプラスすることの

9月の補正の二千何万でしたか、そういったところも含めて予定価格の、それから、企業努力ということで、この金額まで落ち着かせたという、その企業努力ということについて、もう少し詳しく説明願えますでしょうか。

議長（高橋拓生君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

結果としての企業努力ということで、指名競争入札ですから、それぞれの企業が競争性を持って価格を入れて、一番最低価格者が落札するということですから、今回の落札事業者にとっては、もちろん地域に根差した企業ということで地元の企業を指名した中で、その中で競争性が働いたということの中に、それぞれ従来であれば正規の価格といったものが、今、資材高騰の折に、できるだけそのいろんな経費を節減した中で、結果として企業努力というような形で予定価格を下回る額で入札をしていただいたというふうに推察されるということで申し上げた次第でございます。

議長（高橋拓生君）

11番、升沢博子議員。

11番（升沢博子君）

当初、もっと高い価格というところも聞いておったところでもございましたので、今後、スポーツ振興、そういったところで、地域住民の健康とか、そういったところも含めて、せっかく高額なスコアボードを造るわけですので、十分に活用できますように町当局には努力をさせていただいて、今後とも活用していただけるようお願いしたいと思います。その決意をお聞きしたいと思います。

議長（高橋拓生君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

長島球場につきましては、もちろん野球はもとより、町民の大会といったようなところで、壮年ソフトボール大会や町内の野球大会、いわゆるお盆野球といったようなところであったり、また、こういった野球、ソフトボールのほかにも、外野では、保育所さん等による外野の芝生でサッカーであったり、グラウンドゴルフでの活用、あとは、長島保育所ではマラソン大会といったような、各種事業がまず実施されるといったようなところでございます。

今回のスコアボードの改修につきましては、いずれにいたしましても球場の魅力向上にもつながるといったようなところでございますので、地域の町のスポーツ振興に大きく貢献するものではないかということで考えてございます。

以上でございます。

議長（高橋拓生君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（高橋拓生君）

討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起 立 全 員）

議 長（高橋拓生君）

起立全員です。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

議 長（高橋拓生君）

これで本日の日程は全て終了いたしました。

閉議の宣言をいたします。

ご起立願います。

これをもちまして、令和6年平泉町議会定例会10月会議を閉じます。

ご苦労さまでございました。

散会 午前10時31分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 高 橋 拓 生

署名議員 佐 藤 孝 悟

同 千 葉 勝 男